令和８（2026）年度第３回みよし市情報公開・個人情報保護審査会次第

日時　令和８（2026）年１０月７日（水）
　　午前１０時から正午まで
場所　市役所６階６０１、６０２会議室

１　会長挨拶

２　議題
(1) 行政文書開示決定処分に関する審査請求（防災安全課）・・・・・別添資料①
(2) 行政文書開示決定処分に関する審査請求（総務課）・・・・・・・別添資料②

３　その他

別添資料①

資料一覧

資料　行政文書開示決定処分に関する審査請求の経過等について

資料

行政文書開示決定処分に関する
審査請求の経過等について

１　審査請求の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１～３

２　審査請求の提出書類・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４～８

３　処分担当課の提出資料・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９～１５

１　審査請求の経過（非公開）

２　審査請求の提出書類（非公開）

３　処分担当課の提出書類（非公開）

別添資料②

資料一覧

資料　行政文書開示決定処分に関する審査請求の経過等について

資料

行政文書開示決定処分に関する
審査請求の経過等について

１　審査請求の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１～３

２　審査請求の提出書類・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４～８

１　審査請求の経過（非公開）

２　審査請求の提出書類（非公開）

参考

口頭意見陳述の流れ

審査請求人入室前（事前確認）

① 質問事項の審議

- **内容**：審査請求人から事前に提出された「質問趣意書」に記載された質問事項について、質問を許可するかどうかを審議します。
- **判断基準**：本件審査請求に関連がないと判断した場合は、質問を許可しないこととします。

審査請求人入室後

② 審査請求人による意見陳述

- **時間**：30 分以内
- **内容**：審査請求人より、処分の違法性や不当性などについての意見陳述を行います。

③ 質問趣意書に基づく質疑

- **時間**：10 分程度
- **内容**：上記①で許可された質問事項に基づき、審査請求人から処分担当課に対する質疑を行います。

④ 審査会委員から審査請求人に対する質疑

- **時間**：10 分程度
- **内容**：委員より、審査請求人の意見陳述の内容や主張の確認等に関する質疑を行います。

審査請求人退室後　　※ここで審査請求人は退室となります。

⑤ 審査会委員から処分担当課に対する質疑

- **内容**：委員より、処分担当課に対して必要な確認や質疑を行います。

処分担当課退室後　　※ここで処分担当課は退室となります。

⑥ 審査請求についての審査

- **内容**：委員のみで協議を行い、本件審査請求に関する今後の方向性や答申に向けた審査を行います。